

長期履修制度について

看護実践科学分野を志望する方で、職業を有している等の事情により、標準修業年限を越えて一定期間にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、長期履修制度を認めます。

(1) 申請資格

有職者（正規・非正規に限らず、その収入で生計を立てている者）、出産、育児や介護、その他のやむを得ない事情を有する者。

(2) 申請時期

出願時に申請してください。

(3) 長期履修期間

- ・標準修業年限・・・2年
- ・長期履修期間・・・3年

なお、休学の期間はこの期間に含みません。

(4) 長期履修学生（看護実践科学分野）の納付金

長期履修学生の学納金の年額については、学納金に標準修業年限の年数を乗じた額を、長期履修期間の年数で除した額になります。また、各々の額に1,000円未満の端数が発生する場合は、1,000円単位で切り下げ、この学費を適用する最初の年次で調整します。

〈長期履修制度により許可された修業年限（3年）年額〉

	初年度		2年目		3年目		合計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入学金	200,000円	－	－	－	－	－	200,000円
授業料	250,000円	230,000円	230,000円	230,000円	230,000円	230,000円	1,400,000円
施設設備費	20,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	100,000円
実習費	－	－	－	－	－	－	－
合計	470,000円	246,000円	246,000円	246,000円	246,000円	246,000円	1,700,000円